

中国電力(株)島根原子力発電所保守管理ならびに定期事業者検査に係わる問題への見解

日本原子力学会倫理委員会¹

中国電力株式会社(以下、中国電力)は島根原子力発電所における保守管理ならびに定期事業者検査に係わる問題(以下、点検不備問題)に対し、平成 22 年 6 月 3 日に「島根原子力発電所の保守管理ならびに定期事業者検査に係わる調査報告²」を提出した。この報告書には島根原子力発電所点検不備問題における原因分析、再発防止対策、総点検結果とその評価が書かれており、現在はその再発防止対策を実行している段階である。この時期を捉え、日本原子力学会倫理委員会(以下、「倫理委員会」として島根原子力発電所点検不備問題をどのように捉え、中国電力および原子力事業者に何を望んでいるかを述べたい。

日本原子力学会倫理規程は、会員に対して技術に対する安心が技術の安全性だけでなく、技術を扱う者に対する信頼感によって醸成されることをよく理解し、安全の確保に努めるとともに安心できる社会の構築に貢献することを要求している。倫理委員会は、島根原子力発電所に携わる者が安全を軽視して業務を遂行していたとは考えていないが、この問題の根本には部門／部署をまたがる広い視野による検討が要求される点検業務や品質保証システムに対する知識や理解の不足が見受けられたことに注目している。

以下に、島根原子力発電所点検不備問題を日本原子力学会倫理規程に照らし合わせ、その問題点を指摘したい。

①点検計画表に不備があり、点検計画表どおりに点検を実施していなかった。さらに、点検実績を点検計画表へ正確に反映していなかった。

点検計画表に実施が非現実的なものや過去の実績を踏まえていないものが含まれていたことは、定期事業者検査制度の導入(平成 15 年)の際、点検計画を決定する一連の業務の進め方、点検業務を行う能力についての検討および決定事項の徹底が不十分であったことに起因している。また、「点検実績を点検計画表へ正しく反映していなかった。」という問題は「報告書に記載がなければ、計画通りの点検が実施された」と見なす業務の進め方等に問題があった。

¹ 賛成 14、反対 0、棄権 1、不投票 0

² <http://www.energia.co.jp/atom/press10/p100603-1.html>

②不適合管理を適切に実施していなかった

計画通りに業務が遂行できなかった場合には、不適合管理システムにより問題の的確な是正と再発防止を図らなければならないが、今回問題が発生した分野では適切に不適合管理システムが運用されていなかった。これは品質マネジメントシステム(Quality Management System、QMS)における不適合管理の仕組みや趣旨が島根原子力発電所内に十分に浸透していなかったことを示している。

原子力発電は、その技術や管理の仕組みが一般の人々(国民)に十分理解されているとは言い難く、結果として、1つの事象や事故が、原子力業界全体の不信につながり易い。そのため、今回の島根原子力発電所点検不備問題によって、中国電力は自社および自社の原子力部門への信頼が損なわれたのみならず、国民の原子力業界全体に対する不信にも繋がったことを、重く受け止めるべきである。原子力発電所はその安全確保のためにより高度な技術と高い慎重さを持って業務に取り組んでいる(と思われ、またそうあるべきである)中、このように慎重さを欠いたとも言える不適切な業務が行われたことは問題であり、常に慎重に業務を遂行すべきであった。(倫理規程2-7「慎重な業務の推進」)

中国電力は平成18年に発覚した土用ダム測量データ改ざん問題の反省から、信頼を取り戻すべく再発防止策を展開した。また、平成19年には原子力発電設備の不適切事象の総点検を行い、問題の抽出を図る取り組みを行ってきた。島根原子力発電所点検不備問題はこのような活動(倫理規程3-3 経験からの学習と技術の継承)に決して終わりや完成形があるものではなく、常に活動内容を見直し、経営層を含めた全社員が、より広い視野で安全を確保するために必要な専門知識・技術の向上およびそのための環境整備に継続的に努めなければならないことを示唆している。

また、原子力事業者は、ここで指摘された問題が中国電力のみの問題ではなく、各事業者においても注意すべき教訓であることを再認識するとともに、倫理規程の精神を今一度尊重し、原子力の更なる安全の確保に努め、安心できる社会の構築に向けた活動を一層充実させるように期待する。倫理委員会としては、今後、中国電力の再発防止対策への取り組みに注目し、必要ならば共に議論するなど支援する用意があることを表明する。

以上